

土曜日の一時的保育の利用について

一時的保育室は、月曜日から金曜日は、「一般型」、土曜日は「余裕活用品」という事業形態でお預かりしています。

「一般型」が、垂井こども園内の一時預かり専用の保育室で専任保育士を配置しているのに対し、「余裕活用品」は、垂井東こども園で行う共同保育の園児の利用が定員に満たない場合のみ利用できる仕組みとなっています。

そのため、共同保育の園児数により、一時保育の利用をお断りする場合がありますのでご了承ください。

○利用の流れ

- 1 利用月の前月15日までに「一時的保育利用届」を一時的保育室に提出してください。
- 2 離乳が完了していない児は、「一時的保育室 ミルク・離乳食調査票」を月に1回、利用日前に提出してください。
- 3 利用希望日の週の木曜日に、担当者から土曜日の利用の可否を連絡いたします。

○その他

- ・0歳児は預かり時間帯にかかわらず、昼寝用布団をお持ちください。
- ・送迎は、裏面の園舎図の出入口からお願いいたします。
- ・当日の欠席・遅刻、その他のお問い合わせについては、電話にて9時までに垂井東こども園(22-4150)までご連絡ください。



